

茨城県沖の地震
(M7.0～7.5程度の地震)

水戸で震度6弱
以上の揺れ

80
%程度

81
%程度

自然災害・事故などの30年以内の
発生確率

大雨で罹災 : 0.22%
台風で罹災 : 0.40%
火災で罹災 : 0.94%

交通事故で負傷 : 12%
空き巣ねらい : 1.2%

※地震調査研究推進本部ホームページより作成

いばらきの 地震・風水害

学ぶ・
備える



茨ひより
(茨城県公認
Vtuber)

大雨や台風によって起こる災害



土砂災害



河川の氾濫



浸水



暴風

茨城県地震等災害保険・共済加入促進協議会

一般社団法人日本損害保険協会 関東支部 茨城損保会、全国共済農業協同組合連合会 茨城県本部、
全国労働者共済生活協同組合連合会 茨城推進本部、一般社団法人茨城県損害保険代理業協会、
いばらきコープ生活協同組合、生活協同組合パルシステム茨城 栃木、生活クラブ生活協同組合茨城、
茨城県 防災・危機管理部

【動画】学ぶ。備える。
いばらきの地震と風水害



▲地震

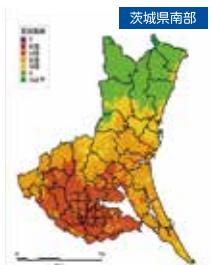


▲風水害

いばらきの地震を学ぶ

過去の地震から被害の状況を確認

今後県内で被害が想定される主な地震

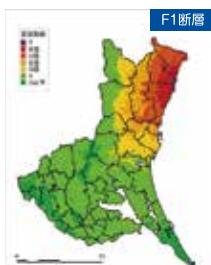


①茨城県南部の地震(茨城県南部)

地震の規模はMw7.3で、震度6弱以上の揺れは県西地域の東側と県南地域となります。建物の全壊や焼失が県南や県西に広く及ぶ地震です。冬の18時に発生した場合の火災被害が非常に大きいことも特徴です。

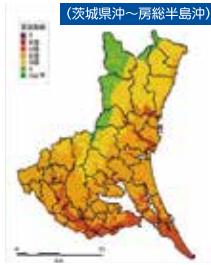
②F1断層、北方陸域の断層、塩ノ平地震 断層の運動による地震(F1断層)

地震の規模はMw7.1で、日立市や高萩市、北茨城市で震度7となる地域もある強い地震です。被害は県北の沿岸部に集中していますが、今後県内で被害が想定される主な地震の中で揺れによる全壊・焼失棟数や死傷者数が最も多い地震です。



③茨城県沖から房総半島沖にかけての地震(茨城県沖～房総半島沖)

地震の規模はMw8.4で、震度5弱以上の揺れがほぼ全県に及んでいます。なかでも河川沿いや県南の地盤の弱い地域では、震度6弱や6強の揺れが想定されます。沿岸部には津波による建物被害が発生。内陸でも河川沿いや地盤の弱い地域で揺れや液状化による建物被害が多く発生すると想定されます。



茨城県防災・危機管理課ホームページより

東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災)

県内で発生した災害

災害発生日	
人の被害	死者/不明者
建物被害	負傷者
人の被害	全壊、流出
建物被害	半壊／一部破損
人の被害	床上浸水／床下浸水
建物被害	床上浸水／床下浸水

平成23(2011)年3月11日

66名 / 1名

714名

2,637棟

25,054棟 / 190,532棟

33棟 / 610棟



東北地方太平洋沖地震(東日本大震災) / 常陸太田市

出典:茨城県

いばらきの地震に備える

自分で 地震から自分と家族の命は自分の努力で守る

防災の基本は「自助」です！

大規模な災害時、「公助」だけに頼りすぎるのは危険です。自分と家族の命を守るために、自分でやれることはやってみる。「自助」を高めることができます。そのためには、日頃からの備えが必要です。

備え1 避難について確認

家族で話し合いましょう。

- ハザードマップの確認
- 緊急避難場所、避難所、道順の確認
- 家族との連絡方法
- 非常用品の備蓄
- 災害に関する情報の入手



備え2 家の中の安全対策

自宅の耐震が心配な方は耐震診断を受けましょう。

- タンス・食器棚はL字金具や支柱で、照明器具は鎖と金具で固定し転倒・落下を防ぐ。



- ガラスには飛散防止フィルムを貼る。



- 出入口や通路には物を置かない。



備え3 地震保険・共済への加入

経済的な備えが充分かを確認しましょう。

地震保険付帯率(2023年度)

茨城	66.6%
全国平均	69.7%

出典:損害保険料率算出機構資料より

(注1)左記数値は、居住用建物および生活用動産を対象として損害保険会社が取扱っている「地震保険」のみの数値であり、各種共済については含まない。

(注2)付帯率とは、当該年度中に契約された火災保険契約(住宅物件)に地震保険契約が付帯されている割合である。

『地震保険』を正しく知ろう!
隣のページをめくって次のページへ▶

経済的な備え 地震保険

地震保険は、国と民間の損害保険会社が共同で運営しています。地震が起きた後、暮らしの立て直しには多くの費用がかかります。だからこそ地震への事前の備えはもちろん、地震後の経済的な備えも大事です。のために、地震保険のこと、いま知ってください。

地震保険料控除について

払い込んだ地震保険料が、その年の契約者の所得から控除されます。

※2007年1月に地震保険料控除が創設され、従前の損害保険料控除は2006年12月末で廃止となりました。ただし、2006年12月末以前始期の保険期間10年以上の積立型保険は、従前の損害保険料控除の対象となる場合があります。

控除対象額	
所得税	地震保険料の全額 (最高50,000円)
個人住民税	地震保険料の1/2 (最高25,000円)

地震保険って何？

1 地震・噴火・津波

地震保険では、地震、噴火またはこれらによる津波を原因とする損害（火災・損壊・埋没・流失）に対して保険金をお支払いします。

▼お支払い例

地震により
火災が発生し
家が焼失した



地震により家が倒壊した



津波により家が流された



（保険金をお支払いできない主な場合）故意もしくは重大な過失または法令違反による損害、地震などの際ににおける紛失または盗難による損害、戦争、内乱などによる損害、地震などの発生日の翌日から起算して10日経過後に生じた損害

2 被災後の当面の生活を支える保険

地震等による被災者の生活の安定に寄与することを目的として「地震保険に関する法律」が1966年に制定されました。地震保険の保険金だけでは必ずしも元通りの家を再建できませんが、生活再建に大切な役目を果たします。



3 地震保険はなぜ必要？

火災保険では、建物・家財の火災による損害などを保証しています。しかし、地震による火災および倒壊などは、火災保険では補償されません。したがって、地震による損害に備えるには地震保険が必要です。

損害の原因	火災保険	地震保険
地震・噴火・津波	✗*	○
上記以外	○	✗

*地震などにより延焼・拡大した火災損害も補償されません。

地震保険に加入するには？

4 火災保険 + 地震保険

地震保険は、**単独では加入できません**。火災保険にセットで加入する必要があります。現在ご加入中の火災保険に地震保険をセットしていない場合、火災保険の**契約期間の中途でも地震保険に加入**することができます。



5 対象となるもの

地震保険の対象は建物と家財です。

建物と家財はそれぞれ加入する必要があります。



※住居のみに使用される建物および併用住宅

※30万円を超える貴金属・宝石などは含まれません。

契約金額

火災保険の契約金額の30%～50%の範囲内

契約金額の限度額

建物：5,000万円 家財：1,000万円

※専用店舗・事務所などの建物およびその建物に収容される動産は対象となりません。

※マンション等の区分所有建物の共有部分や賃貸アパート等の共同住宅の場合は、お取扱いが異なりますので、詳しくは損害保険代理店または損害保険会社までお問い合わせください。

6 保険料

保険料は、お住まいの地域(都道府県)と建物の構造によって異なります。

2022年10月1日以降に保険期間が始まる契約に適用

建物の所在地	建物の構造区分	
	イ構造	口構造
茨城県	2,300円	4,110円

〈年間保険料例〉地震保険ご契約金額100万円あたり

※イ構造：主として鉄骨・コンクリート造の建物／口構造：主として木造の建物

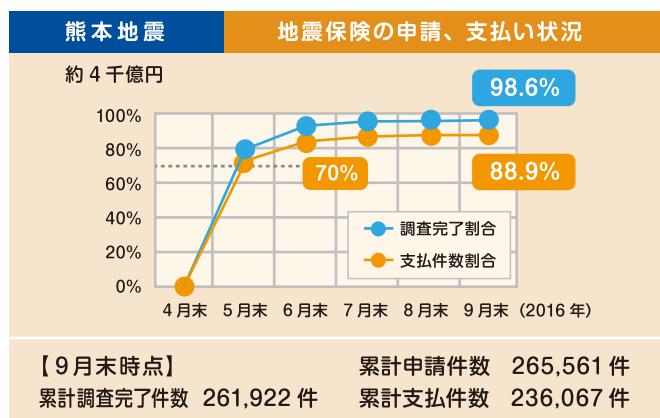
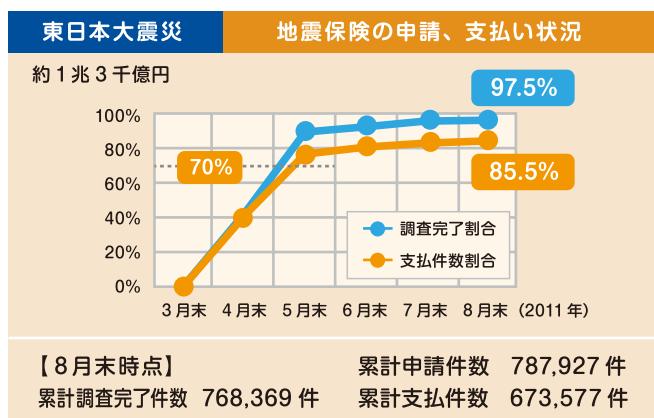
※2010年1月の改定に伴い、構造区分が変更となり保険料が引き上げとなる場合には、経過措置が適用されて保険料負担が軽減される場合があります。

適用条件など詳しくは損害保険代理店または損害保険会社までお問い合わせください。

※木造の建物 2,000万円に限度額1,000万円まで付保した場合の年間保険料 $4,110\text{円} \times 10 \times 0.9 = 36,990\text{円}$ (建築年割引適用の場合)

7 支払保険金

保険金をできるだけ早く公正にお支払いするため、「全損」「大半損」「小半損」「一部損」の4区分でお支払いしています。
東日本大震災では被災して約2か月後、熊本地震では1か月後までに、約7割以上が支払われ、半年後には、ほぼ終了しています。



いばらきの 風水害を学ぶ

過去の風水害から被害の状況を確認

過去に起きた災害

台風等の影響により大雨が発生すると河川の氾濫や土砂災害が発生しやすく、家屋の流失、土砂への埋没など生命を脅かすような自然災害が度々発生しています。



出典:茨城県

県内で発生した災害

災害発生日		令和5年 台風第13号/大雨	令和元年東日本台風 (台風第19号)/大雨・強雨	平成27年9月 関東・東北豪雨
人的被害	死者/不明者	3名	3名	16名
	負傷者	2名	20名	56名
建物被害	全壊/流出	4棟	146棟	54棟
	半壊	580棟	1,590棟	5,542棟
床上浸水	床上浸水	38棟	104棟	230棟



令和5年9月台風第13号 / 日立市

令和元年東日本台風(台風第19号) / 大子町

平成27年9月関東・東北豪雨 / 常総市

いばらきの 風水害に備える

風水害から自分と家族の命は自分の努力で守る
防災の基本は「自助」です!

備え1 避難について確認

家族で話し合いましょう。

- ハザードマップの確認
- 非常用品の備蓄
- 緊急避難場所、避難所、経路の確認
- 家族との連絡方法
- マイ・タイムラインの作成



備え3 損害保険・共済への加入

経済的な備えが充分かを確認しましょう。

● すまいの保険

すまいの保険(火災保険)では、火災だけでなく、風災・水災・雪災・落雷などの風水災等による損害を補償する商品があります。台風や暴風などの風災による損害や、大雪などの雪災による損害について、一定額以上に達するものであれば補償の対象としています。

例 すまいの保険(火災保険)で補償される風水災等による被害



火災保険水災補償付帯率(2022年度)

茨城	58.2% (全国第45位)
全国平均	64.1%

出典:損害保険料率算出機構資料より

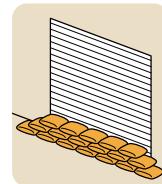
(注1)左記数値は、当機構の会員保険会社が当機構に報告した住居専用建物(収容する財を含む)を対象とする「火災保険」の数値であり、各種共済は含みません。
(注2)水災補償付帯率とは、当該年度末時点で有効な火災保険契約件数のうち、水災を補償している契約件数の割合です。

※ご契約されている損害保険・共済が風水災等を補償する契約内容に該当するか、ご確認願います。詳しくは損害保険会社または代理店にお問い合わせください。

備え2 家の安全対策

被害を最小限にするために備えましょう。

- 家屋の老朽箇所の修理や雨どい・側溝・排水溝の清掃
- 土のうの準備
- ベランダの植木鉢や物干しづきお等を屋内にしまう
- 近くに高い場所があれば車を移動するなど



● くるまの保険

くるまの保険(任意の自動車保険)では、「車両保険」を付けていると、台風や洪水などの風水災等によって自動車が損害を受けた場合に保険金が支払われます。水没した場合は修理費用が高額となるケースが多いです。

事故の内容	車両保険なし	補償限定型車両保険※	一般的な車両保険※
洪水で車が水没	✗ 補償されません	○ 補償されます	○ 補償されます

※保険会社により名称が異なります。

● からだの保険

からだの保険(傷害保険)では、台風や洪水などの風水災等によってケガをした場合に、保険金が支払われます。

地震への備えは万全ですか？



建物の耐震化

- 私の家は昭和56年6月以降に建てられた家です。
- 耐震診断を受けました。
- 耐震補強工事を実施しました。
- 家の手入れ(老朽化対策)はきちんと実施しています。
- 寝室や居間など長時間過ごす場所の補強をしています。

家具等の固定やブロック塀の補強

- 正しい方法で家具や家電の固定をしています。
- 食器棚などのガラスに飛散防止フィルムを貼っています。
- ブロック塀の補強や除去、生け垣・フェンスへの変更をしています。

火災対策

- 壁やカーテン、カーペットなどを燃えにくい素材のものにしています。
- 家に消火器を置いています。あるいは風呂の水を貯め置きしています。
- 置いてある消火器の使い方を知っています。訓練等で使ったことがあります。
- 感震ブレーカー(大きな揺れを感じると自動で電気のブレーカーを遮断する装置)を付けています。

土砂災害

- 近くにある危険な急傾斜や土石流の恐れのある渓流の場所を知っています。
- 土砂崩れが発生して道がふさがれても迂回できる道を知っています。

当てはまる個数

/ 30

避難

- ハザードマップの入手方法や確認方法を知っています。
- ハザードマップで自宅周辺及び別居の家族の住居周辺の危険箇所を把握しています。
- 家族や親戚といざという時の連絡方法や避難場所を決めています。
- 避難所がどこか、そこまで歩いてどのくらいかかるか知っています。
- どの道を通って避難するか、その途中で危ない箇所があるか知っています。
- 冬季や夜間に地震が発生しても、避難の際の寒さや暗さ対策は万全です。
- 家に3日分以上の食料や飲み水があります。(畠の作物や井戸水なども含む)
- 自分や家族に必要な薬やオムツなども備蓄しています。
- 家族の治療中の病名(高血圧、糖尿病など)やアレルギーの有無、内服薬に関するメモをすぐ取り出せる所に用意しています。
- 家族に体の不自由な人がいますが、避難を助ける方法を定めています。

防災訓練・啓発

- 消火訓練(防災訓練)に参加しています。
- 応急手当の方法をよく知っています。
- 防災士の講習や公民館などの防災に関する勉強会に定期的に参加しています。
- 災害により家屋等が被災した際に「罹災証明書」の申請を行うことや、市町村等が生活再建を支援する様々な取組みを行っていることを知っています。

経済的備え

- 万が一、自宅が被害を受けた場合、生活再建に必要な費用を知っています。
- 保険・共済の補償対象・内容を確認して、自宅のリスクに見合った保険・共済を選んでいます。